

退職金専用定期預金

退職金をお受け取りになってから1年以内にお預け入れいただけるお客さまが対象です。

お取扱期間：**平成23年12月1日(木)～平成24年11月30日(金)**

3か月もの

店頭表示金利に

プラス 年1.00%

3年もの

店頭表示金利に

プラス 年0.30%

お預け入れ時には、「退職所得の源泉徴収票」や「退職金受取口座の預金通帳」等の退職金受取金額を確認できる資料のご提示をお願いします。

当金庫に公的年金の受け取り指定をいただいたお客さまには

3か月もの

さらに

プラス 年0.20%

3年もの

さらに

プラス 年0.10%

- ☆ すでに当金庫で公的年金（国民年金・厚生年金・共済年金）をお受け取りになっているお客さまは、公的年金の受け取りを確認できる預金通帳をご提示いただきます。
- ☆ 新たに当金庫で公的年金のお受け取りをご指定いただいたお客さまは、「年金請求書」または「支払機関変更届け」をご提示いただきます。
- ☆ 57歳以上60歳未満で、新たに当金庫で公的年金のお受け取りをご予約のお客さまは、公的年金の加入を確認できる年金手帳等をご提示いただきます。なお、お預け入れ時に当金庫所定の「年金受取口座指定予約票」に必要事項をご記入いただきます。

お預け入れ金額：**300万円以上、退職金のお受取金額以内**

- ※ お預け入れ金額が、1口1,000万円以上の場合でも、スーパー定期としてお預け入れさせていただきます。
- ※ お受け取り利息には2.0%（国税1.5%、地方税0.5%）の税金がかかります。ただし、マル優ご利用の場合を除きます。
- ※ 上乗せ金利は当該預金の満期日以降に付加いたします。ただし、自動継続扱いの場合には初回満期日に付加するものとし、自動継続後には付加いたしません。以後も同様といたします。
- ※ 満期日前（自動継続扱いの場合は初回満期日前）に解約される場合は、上乗せ金利は付加いたしません。

店頭にて「説明書」をご用意しております。詳しい内容については、当金庫の本支店までお問い合わせください。

退職金専用定期預金 商品概要

(平成23年12月1日現在)

ご利用いただける方	個人のお客さまで、退職金をお受け取りになってから1年以内にお預け入れいただける方 ※お預け入れ時には、「退職所得の源泉徴収票」や「退職金受取口座の預金通帳」等の退職金受取金額を確認できる資料のご提示をお願いします。							
お預け入れ期間・種類	3か月もの単利型スーパー定期、3年もの複利型スーパー定期の2種類 ※自動継続後は前回と同一の期間・種類のスーパー定期として継続し、退職金専用定期預金としては継続いたしません。							
お預け入れ	(1) 預入方法	一括してお預け入れいただきます。						
	(2) 預入金額	300万円以上、退職金のお受取金額以内 ※お預け入れ金額が、1口1,000万円以上の場合でも、スーパー定期としてお預け入れさせていただきます。 ※当金庫の定期性預金からの預け替えはできませんが、3か月もの退職金専用定期預金をご利用いただいた資金で、3年もの退職金専用定期預金をご利用いただけます。ただし、3か月もの退職金専用定期預金をご利用いただいた資金で、再度3か月もの退職金専用定期預金をご利用いただくことはできません。						
	(3) 預入単位	1円単位						
払い戻しの方法	満期日以降に一括して払い戻しいたします。							
お利息	(1) 適用金利	・固定金利 ・預入時の店頭表示利率を約定利率として満期日（自動継続扱いの場合は初回満期日）まで適用いたします。 ・自動継続後の利率は、継続日における店頭表示利率を適用いたします。						
	(2) 適用金利の上乗せ	<退職金お預け入れ> お預け入れ期間に応じた店頭表示利率に下記の上乗せ金利を付加いたします。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>期 間</th> <th>3か月もの</th> <th>3年もの</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上乗せ金利</td> <td>年1.00%</td> <td>年0.30%</td> </tr> </tbody> </table>	期 間	3か月もの	3年もの	上乗せ金利	年1.00%	年0.30%
		期 間	3か月もの	3年もの				
	上乗せ金利	年1.00%	年0.30%					
<退職金お預け入れ十年金指定またはご予約> 次の①②③のいずれかに該当するお客さまには、お預け入れ期間に応じた店頭表示利率にさらに下記の上乗せ金利を付加いたします。 ① すでに当金庫で公的年金（国民年金・厚生年金・共済年金）をお受け取りいただいている方 ※公的年金の受給を確認できる預金通帳をご提示いただきます。 ② 新たに当金庫で公的年金のお受け取りをご指定いただいた方 ※当金庫を受給金融機関とした「年金請求書」または「支払機関変更届け」をご提示いただきます。 ③ 57歳以上60歳未満で、新たに当金庫で公的年金のお受け取りをご予約いただいた方 ※公的年金の加入を確認できる年金手帳等をご提示いただくとともに、当金庫所定の「年金受取口座指定予約票」に必要事項をご記入いただきます。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>期 間</th> <th>3か月もの</th> <th>3年もの</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上乗せ金利</td> <td>年0.20%</td> <td>年0.10%</td> </tr> </tbody> </table>	期 間	3か月もの	3年もの	上乗せ金利	年0.20%	年0.10%		
期 間	3か月もの	3年もの						
上乗せ金利	年0.20%	年0.10%						
(3) 利払方法	満期日以降（自動継続式の場合は満期日）に一括してお支払いいたします。							
(4) 計算方法	付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算といたします。							
税金	お受け取り利息には20%（国税15%、地方税5%）の税金がかかります。（ただし、マル優ご利用の場合を除きます。）							
中途解約時のお取扱い	満期日前に解約される場合は、上乗せ金利は付加いたしません。お預け入れ期間に応じた当金庫所定の中途解約利率により計算した利息とともに払い戻しいたします。							
金利情報の入手方法	店頭備え付けの金利ボードまたは窓口へお問い合わせください。							
苦情処理措置・紛争解決措置	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク管理部内お客さま意見・要望窓口（9時～17時、電話：0120-115-240）にお申し出ください。</p> <p>紛争解決措置 山梨県弁護士会民事紛争処理センター（電話：055-235-7202）、東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記リスク管理部内お客さま意見・要望窓口、全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）または関東地区しんきん相談所（9時～17時、電話：03-5524-5671）にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。</p>							
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日以後のお利息は、満期日から払戻日の前日または満期日から書替日の前日までの日数について、払戻日または書替日における普通預金利率により計算いたします。 ・スーパー定期（3か月ものは単利型、3年ものは複利型）の取扱いに準じます。 ・この預金は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。 ・金融環境の変化、募集状況等によっては、お取扱い内容を変更、またはお取扱いを中止する場合がございます。 							

店頭に「説明書」をご用意しております。詳しい内容については、当金庫の本支店までお問い合わせください。